

本質主義と特に科学的とは言えない言説

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/43147

7 本質主義と特に科学的とは言えない言説

柴田正良

一 水はH₂O以外の分子構造をもちうるか——直接指示の理論の教訓

科学の営みに関する実在論と反—実在論の争いは様々な観点から焦点化しうるが、「実在論の問題とは意味の理論の問題なり」と言い切るダメットのような立場は別にしても、言語構造、ないし言葉の意味の分析を主題に捉えたものは、なかでも最もオーソドックスな議論の一つであろう。この場合、実在論の取る戦略は、実在と言語の対応的結合関係の立証を、われわれの言語構造に含まれる様々な仕掛（例えば、指標的表現や自然種語、様相的表現や固有名など）の分析を通して、われわれの言語的直観に訴えかけるのが常道である。その際、この種の分析は、必ずしも科学のなかで実際に用いられる言明には限られない。実在論が訴えかけようにも、科学的言説についての言語的直観などは、通常われわれの持ち合わせにはないからである。むしろ、実在論の分析にとっては、われわれの日常的な、つまり取り立てて科学的とは言えないような言説を含む言語的活動に対して、妥当な説明を与えることがその立脚点となる。とはいえ、取り上げられる「文」レベルでの実例の多彩さにもかかわらず、「文脈」レベルでの観点からすれ

ば、實在論がもつばら分析のパラダイム・ケースとするのは、科学上の真理の伝達を眼目とするという意味での科学的言説なのである。最近になって、クリプキ、パトナムらが提示してみせた本質主義の主張は、まさにこのような戦略の下で、自然言語の日常的用法がある種の科学的實在論を含蓄する所以を、固有名および自然種語の分析によって基礎づけようとしたものである。後に私が論ずるD・ウィギンズもまた、同一性の表現の分析を通して似たような本質主義の結論に達した⁽¹⁾。しかし、彼らの分析は、われわれの言語的直観の根底にある實在論的傾向を鮮明にしたとはいえ、實在論の「証明」には成功していないのではなからうか。というのも、われわれの言語的直観の根底には、同じほどの反-實在論的直観があるように思われるからである。

本稿での私の目的は、第一に、以上のような意味での意味分析と實在論の根拠づけとの関係を、ウィギンズの本質主義の主張に関する検討を通して明らかにすることである。そして第二に、科学的言説-至上主義から生ずる、言語的構造のうちに実現された本質主義という、實在論者を魅惑してやまない夢想に対して、その解毒剤としての本質主義の見方、つまり語用論的観点からの本質主義を提示することである。ここでは、まずクリプキ、パトナムらの本質主義に対するサモンの批判を簡単に確認することによって、議論の前提を確保しておきたい。

さて、クリプキ、パトナムらによって提示されたアポステリオリで必然的な真理の実例、例えば「水はH₂Oである」や「金は原子番号79の元素である」は、彼らの提唱する直接指示の理論(the theory of direct reference)によれば、(a)様相論理と、(b)固定指示子説と、(c)経験的アポステリオリな真理のみから引き出される⁽²⁾。言い替えれば、個体や自然種に関するある種の本質的性質の主張、つまり本質主義が、特定の形而上学にコミットせずに、言語の理論と経験的真理のみから導出できるとされたのである。これに対するサモンの批判は、ある意味で控え目ではあるが、極めて明快なものであった。その要点は、直接指示の理論から先の本質主義を演繹するために別の本質主義的前提を秘かに用いざるをえず、この限りで直接指示の理論と本質主義は互いに論理的に独立だ、ということであ

る。例えば、自然種「水」に関してサモンが再構成した議論によれば、「水は必然的にH₂Oである」という結論を引き出すためには、おおよそ次のような前提、つまり「液体という実体にとってその化学構造は欠くことのできない本質的性質である」という本質主義的前提を密輸入せざるをえないのである⁽³⁾。

他方、サモンは、個体ないし種の自己同一性と固定指示子説、およびライブニッツの原則だけから帰結するある種の本質主義を認め、それをトリヴィアルな本質主義と呼んだ⁽⁴⁾。例えば金星は、以前「フォスフォラス(明けの明星)」という名で呼ばれていたという事実から、「フォスフォラスと同一であること」という性質(the property of being identical with Phosphorus)を本質的にもち、また「フォスフォラスが惑星であるなら惑星であること」という性質(the property of being a planet if Phosphorus is)を本質的にもつ。これらの本質的性質はすべて、対象の「このもの性(Haecceity)」「すなわち『*まぢ*にそのものであること』という性質(the property of being that very thing)」に他ならないか、あるいはそれに含意されているものであるが故に、トリヴィアルなのである。

さて、様相的言明における本質主義へのコミットという点から見ると、以上のサモンの議論からわれわれは次のような結論を引き出すことができる。

- (1) ルイス流の counterpart-theory を取らずに⁽⁵⁾、各可能世界に存在する個体の交差世界同一性を約束事(stipulation)とする限り、個体ないし種の自己同一性に関するトリヴィアルな本質主義は欠くことができな^い。なぜなら、ある言明が様相的であるということを、「この同一のもの」が或る可能世界でいかに在るかを語ることだと解する限り、現実世界にある「このもの」とその可能世界での「このもの」の同一性、すなわち交差世界的な同一性は、様相的言明が意味をなすために前提されねばならないからである。

- (2) しかし、それ以上のトリヴィアルならざる本質主義は、様相的言明にとっては開かれた未決の問題であり、そ

の主張のためには、別個の形而上学的論証ないし議論が必要である。

さて、以上の教訓によって、言語分析や概念分析から本質主義へ至る道がまったく閉ざされたわけではない。例えば、ウィギンズによる同一性言明の分析は、われわれが現にある概念図式を採用する限りしたがわざるをえない制約を明らかにすることによって、例えば「ニクソンがワニであること」や「水がH₂O以外の分子構造をもつこと」を想像不可能なものとして排除する。彼は、自らの本質主義の立場を實在論と反一實在論の狭間に位置づけようとし、それを概念主義的實在論 (conceptualist realism) と呼んでいる。次節でわれわれは、彼のこの本質主義の主張を検討することにしよう。

二 なぜニクソンはワニになりえないか——ウィギンズの本質主義的實在論の場合

われわれが前節での教訓を生かして、さらに、同一性言明に関してはあらゆる様相的文脈で先のトリヴィアルな本質主義による以外の制約はない、と主張したとしてみよう。すると例えば、現実世界Gに存在する個体aは、Gとは別の可能世界Wでaそのものでありながら如何なる変化変様をも受け入れうることになる。つまり、ニクソンがワニであるどころか一本の樹木であったり一個の瓦礫であったりする、ありとあらゆる変身譚が可能となるのである。しかし、それは本当に想像可能なのだろうか。ウィギンズの議論の要点を知るためには、「なぜニクソンはワニになりえないのか」と彼に問いかけてみるのが一番よい。

ウィギンズの答えは彼の同一性の分析から引き出されてくるが、それに従えば、「 $a=b$ 」と言いうるための必要十分条件は、その主張の当事者の自覚の有無にかかわらず、「aとbは同じfである」と言えるような何らかの類種概

念 (social concept) f が存在することである。ここでウィギンズは、この f に課せられる条件を次のように指定する。

- (1) a と b は、 f の外延を成す種に帰属する。
- (2) x が f に分類される——あるいは x は或る f である——と言うことは、 x が何であるかを (アリストテレスが述べた意味で) 言うことである。
- (3) a は b と同じ f である。あるいは、 a は f の下で b と一致する、すなわち f のメンバーであるために要求される一致の様式において一致する⁽⁶⁾。

この f の最上の候補者は、ウィギンズの意図にしたがえば、その個体 a が f であることを止めることが当の個体の存在の消滅を意味するようなもの、つまり実体概念 (substance concept) である。なぜなら、同一個体がいかにかけ離れた二つの时空位置に出現しようと、またそれらがいかに異なった性質を持っていようと、それらの間に「 \parallel 」が成り立つ限り、両者は同じ f であり続けるからである。このことは、例えば、トロイア戦争に出陣するイタカの王オデュッセウスと、二十年后にイタカの町に現れた乞食とが「同じ人間」であると言うときに、われわれが暗黙のうちで了解していることである。

それでは、なぜニクソンはワニにはなれないのか。それは、現実のニクソンとワニであるニクソンを繋ぎとめ、共に同じ何かとして語るための類種的同定 (social identification) が存在しないからである⁽⁷⁾。言うなれば、「人間」と「ワニ」は同じ実体概念ではないのである。ウィギンズの本質主義は直接ここから導出される。というのも、以上の事情は、現実のニクソンとあらゆる可能なニクソンは共に同じ何か、つまり同じ人間であり、人間以外ではありえ

ない、という主張を含蓄するからである。それゆえ、ニクソンにとって「人間であること」は本質的性質である。

ところで、この必然性はどこに由来するのであろうか。それは、ウィギンズの言う実体・自然種概念の特異性にある。われわれは、事物を分類し個体化する際、自分たちの実際的関心と能力からして、まず環境世界に見いだされる様々な自然種に格別の注目を払ってきた。しかし、自然種概念の特異性は、このわれわれの側の事情にその眼目があるのではない。確かに、ウィギンズは、類種概念 f の役割を、 f に属する個体の同一性・個体化・存在・存続の条件ばかりでなく、その活動性の原理をも決定するものと考えている⁽⁹⁾。つまり、ある個体を個体として同定するための具体的条件は、その個体の周辺に同様の個体を引きつけ、種を形成する程われわれにとって強く豊かでなければならぬ。しかし、種概念が個体の同一性の条件を決定し、また逆に個体の同一性の条件が種の外延を決定するというこの循環的構造は、もしわれわれの側にその最終的な起源を持つのだとすれば、決して必然性をその内部に含み込むことはなかったであろう。結局のところ、ウィギンズにとって自然種概念の特異性とは、ある個体がある種に属することの必然性を、自然種に内在する何らかの自然法則性から引きださう、という点にあるのである。

そこで、ウィギンズの取る戦略はおおむね次のとおりである。パトナムらの言うように、自然種の外延決定は、典例例としての「この」サンプルに十分良く似たサンプルから成るといふ点で、決定的に直接指示的な要素 (component of deixis) を含む。そうでなければ、人工物 (artifacts) の場合のように、われわれの恣意的な決断によって、その外延は任意に変動可能であろう。しかしそうでないのは、自然種の外延決定に、その実在本質 (real essence) を支配する何らかの法則的な原理が働いているからである⁽¹⁰⁾。この原理は、自然種概念 f を表す述語の意味 (sense) に、暗黙の内にであれ、内実を与える。それゆえ、この述語の意味論は、現実世界のこの法則性と両立しない可能的状況の論議をあらかじめ排除する⁽¹⁰⁾。なぜなら、こうした状況の想定は、当の述語の適用可能性を掘り崩すからである。したがって、ウィギンズの結論では、自然種の場合、通常の必然性は物理的必然性にはば一致し、可能性は物

理的可能性にほぼ一致する(1)。

さて、以上のウィギンズの議論にもかかわらず、問われるべき二つの問題が残っている。それは、いわゆる実体一自然種概念の果たす役割を、(7)なぜより上位の類概念が果たせないのか、また(1)なぜより下位の種概念が果たせないのか、という問いである。この二つの問題を検討することによって、彼の概念主義的實在論の、それぞれ實在論的成分と概念主義的成分の内実が明らかになるであろう。

(7) 先の可能的ニクソンの状況に戻るなら、なぜ現実のニクソンとワニであるニクソンを共に「同じ動物」として個体化してはいけないのだろうか。もしそれが可能であるなら、ウィギンズの分析によっても、「ワニであるニクソン」は十分想像可能である。彼の答えは、ニクソンを人間ではない何かとして想い描くとき、この想定と現実のニクソンを繋ぐには、「この動物 (this animal)」という概念は弱すぎる、というものである。このことを彼は、『その動物』というのは、それ自体では自律的に個体的 (autonomously individuated) ではない」と表現している(2)。しかし、この自律的個体化とは何であろうか。残念ながら、すでに服部氏の指摘のように、この概念にはそれ以上の説明が与えられていないのである(3)。ウィギンズはまた、その少し前の箇所で、「あれやこれやの個体が現実とは異なった原理や個体化を持つ (異なった存在条件や存続の条件を持つ) ことは想定不可能である」と述べている(4)。そこで、恐らく、自律的な個体化という考えは、われわれの側での恣意的な決定や案出に頼ることなく、われわれの現に手持ちの道具立てで個体化が行われる、という意味に解されよう。このことは、実際われわれの現実世界のなかで、ある時期「人間」であり、その後「ワニ」になるような自然種「人ーワニ」に一度もお目にかかったことはないし、そのような自然種概念が必要と思われるような事態に一度も遭遇したことはない、ということであろう。

しかし、翻って、なぜ「人ーワニ」といった類種概念の案出 (invention) はいけないのか。一つの答えは、それが類種概念を役に立たないほどトリヴィアルなものにする、ということである。かつて、ソドムの市でロトの妻が後

ろを振り返ったために塩の柱に変身してしまった時、かりに「女一柱 (woman-pillar)」という類種概念を新たに創り出したとしても、「この柱はロトの妻と同じ女一柱である」と言うのは馬鹿げたことであろう⁽¹⁶⁾。なぜなら、もしそのような案出に何の制限もないなら、「あるものは時刻 t まで存続しその後存在するのを止めた」という主張は、ひどくつまらないものとなってしまふからである。そこでウィギンズがこの創世記の物語から引き出す教訓は、自然の実際の法則性を侵犯した同一性は本物の同一性ではない、ということである。つまり、われわれは、個体化の条件として用いる類種概念を自然に反して「発明」してはならず、自然に促されて自然のなかに「発見」しなければならぬのである。そして、これがウィギンズの言う実在論の実質的内容である。

先ほど述べたように、類種概念、特に実体概念が実際の事物分類の場面で発揮するこの実効性と安定性は、世界に対してわれわれが用いる概念組織の巧妙さに由来するのではない。問題なのは、自然それ自体の巧妙さである。というのも、自然種の表立った特徴、際立った振舞い、さらに生成・存続・消滅の条件を説明すべき原因を、自然がその内部に隠し持っているからである。自然が内部に秘めている因果的構造と法則は、自然種の外延決定に必然性を与える。その必然性は、言語的営みを通して、自然の深層から表層へ、そして概念組織の中にまで上昇してくる。しかし、そうだとすれば、われわれが古来から種概念を活用してきたという事実から、われわれの祖先もまた自然の因果的構造と法則についての「知識」をすでに所有していた、と言うべきなのだろうか。(われわれ自身においてすら、その「知識」の所有が目下係争中の問題であるのに。) そうである必要はない、とウィギンズは考える。たとえ、自然種の分類が科学の成熟以前のはるか昔にまでその起源を遡らせるものだとしても、その分類には、こうした因果的構造や法則を明らかにする「真なる理論」の存在が、知られずとも予め見込まれていれば十分である。自然法則性へのこの信頼が、実体概念を成立させる。しかし、このことは、後述するように、同時にウィギンズの主張のアキレス踵ともなってくる。なぜなら、このことによつて、例えば「ニクソンがワニでありうること」を概念的に不可能とす

るわれわれの直観は、その「真なる理論」が知られない限り、たかだか自然法則性への信頼の表明に過ぎなくなるからである。

いずれにせよ、これが、クリプキルパトナム型の本質主義の背景をなす科学的実在論と軌を一にすることは一目瞭然である。しかし、ウィギンズはハードな本質主義へのこの歩みの中途から踵を返して、穏健な実在論に留まろうとするのである。この事情を見るために、われわれは先ほどの(i)の問題に戻ろう。

(i) さて、ストローソンの言うように、類種の同定は、なぜ「同じテリー」や「同じダックスフンド」ではなく、「同じ犬」でありさえすれば良いのだろうか⁽¹⁸⁾。この問題に対して、ウィギンズは明確な解答を持ち合わせていないように思われる。ありうべき一つの解答は、「同じテリー」や「同じダックスフンド」である必要はないと言って、この問いをやり過ごすことである。しかし、ここに問題が生ずる。というのは、ウィギンズの言うように、類種概念の外延決定の規則性がその種を構成する個体の内的構造から由来するのであれば、その構造の因果的特性が限定的になればなるほど、規則性は確固としたものとなるからである。われわれには、より豊かな必然性を拒むべき理由はないからう。それゆえ、ストローソンの言うように、「ベスは必然的に犬である」ばかりか、「必然的にダックスフンドである」とも言わざるをえなくなるであらう。しかし、この必然性はどこまで降下(scale down)してゆくのであろうか。恐らく、個々の個体のDNAの構造までは確実に浸透していくであらう。エリザベス二世はその両親以外の両親をもちえなかつたとクリプキが言うとき、結局それは、彼女がそのDNA以外の遺伝子を持ちえないと言うに等しい⁽¹⁹⁾。しかし、ウィギンズはこの点でクリプキに反対する。主張しうるのはたかだか同一性の必然性であって、起源の必然性ではない、と。しかし、彼はこの反論を積極的には展開していない。しかも唯一の反論らしき議論は、「しかじかの両親から生まれた」という特定化を個体指示のための単なる確定記述と同列に扱うことよってなされているため、はなはだ心もとない⁽¹⁸⁾。例えば、フォーブズのような本質主義者はウィギンズにはつきりと異を唱え、

他のタイプの必然性も起源の必然性も同種の本質主義的真理であると述べている⁽¹⁹⁾。しかし、いずれにせよ彼は、同一性の必然性を、科学によって見いだされる一層基本的な物理法則の必然性にまで直結させたわけではないのである。われわれがある個体をかつて「シーザー」と呼んだとき、まさかその同定に染色体構造の理論まで見込まれてはいなかったであろう。そこで、ウィギンズは、自然種の外延を決定する原理は、より基本的な物理法則と同じでもないし、それに還元もされえず、ただそうした法則に依拠し、それと調和するだけであると述べる⁽²⁰⁾。結局、彼は、振り出しの「そこまで必要はない」という精神に立ちかえって、自然界の一切を貫徹する物理法則の必然性と、概念形成の勝手気儘さとの狭間に、自らの概念主義的实在論の立場を置くのである。そして、实在論からのこの揺り戻しが、彼
 の概念主義の内実には他ならない。

一旦われわれが一連の概念組織を用いて世界を分節化することに乗り出すなら、そこから先の作業は自然によって導かれる。彼らの概念主義がわれわれに自由の余地を残しておいてくれるのは、それより以前の段階、つまりどのよう
 な分節化の関心と概念上の創意をもって世界に臨むのかという段階である。一見すると、この自由はかなり大きいように思われる。しかし、実はそれほどではない。というのは、あらゆる概念化以前の段階では世界は何の自律的な外延決定原理も持たず、その「のっぺらぼうの世界」が次の段階でどんな概念化をも受け入れる、ということではないからである。彼の概念主義は、「馬」や「人」や「川」や「星」といった事物を個体化し分節化したのであれば、その分節化が可能となるような概念組織を用いねばならないということ、言い替えれば、自然はわれわれが何もせずとも自ずから分節化されるような自己—差異化的対象 (self-differentiating object) から成っているのではなく、われわれが自然を分節化しなければならぬ、ということの主張にすぎないのである。それゆえ、結局これは、彼自身の言うように、世界の一定の分節化のためにはそのための概念組織が必要である、という自明の理 (truisms) に帰着する⁽²¹⁾。

さて、ウィギンズのこの概念主義的實在論に対して、われわれは何と言うべきだろうか。逆説的ながら、彼の同一性の分析がおおむね正しい方向を向いているのだとすれば、結局のところ、彼の本質主義は實在論と反一實在論の両方からの挾撃を持ちこたえられないだろう、ということとは明らかである。なぜなら、彼は言葉の意味の構成に自然法則性への暗黙の信頼が果たす役割を認めながらも、この意味分析のレベルでのそれ以上の科学的實在論へのコミットを拒絶するからである。それは自然法則性に由来しない、言葉の意味の寄与分にも自律性を認めてやることである。それゆえ、彼の本質主義は、遺伝子操作による怪物の出現に脅かされると同時に、新たに「人格」として市民権を得るロボットの出現にも脅かされることとなる²²。彼の本質主義は、實在論的信念の「証明」ではない。むしろ、彼の本質主義が實在論的信念の「結果」なのである。このことから引き出される教訓は何か。それは、この種の問題分析や意味分析から本質主義を、ひいては實在論を「論証」しようとする試みには見込みがない、ということである。

ウィギンズが、議論の急所で反一事實的想定を問題にするとき、その想像の真剣さを繰り返し要求していることに注意しよう。彼の「論証」の力が反一事實的「想定」の可能性・不可能性に大きく依拠していることを考えれば、このことは、彼が議論の文脈として科学的言説を下敷にしていることを示している。彼は、問題の「想定」が科学上の真理に何の気兼ねもなしに勝手に行われる文脈から、われわれの目をそらしたのである。私には、このいわゆる科学的言説一至上主義こそ、本質主義者を誤らせる最大の要因だと思われる。以下では、それに対する解毒剤として、特に科学的とは言えない言説を含んだ文脈で、語用論的観点から見られた本質主義の姿を提示することにしよう。

三 語用論的観点から見られた本質主義

「ニクソンがウォーター・ゲート事件で失脚しなかったならば、アメリカの対ソ戦略は今よりずっと右寄りであっ

たであろう。「いや、そもそもニクソンが第三十七代大統領にならなかったならば、アメリカの政治は……。」「いや、そもそもニクソンなる人物が政界入りしなかったならば、……。」

以上のような様相的議論は、政治好きのアメリカ人の間で実際に交わされたかも知れない性質のものである。しかし、こうした会話のさなかに、ある人物が次のように言ったとしたらどうであろうか。「君たちの意見ももっともだが、しかし、ニクソンが実際一匹のワニだった場合も考えてみた方がいいのではないか。」彼の発言は、場の雰囲気や和らげようとするかなり拙いジョークか、あるいは何か途方もないことを言おうとしているのであろう。彼が真剣に会話に参加しようとしているのだとすれば、われわれには彼の発言がまったく見えない。なぜなら、ニクソンの個人的来歴や政治活動についての可能的想定とアメリカの政治政策という論題にとって、ニクソンがワニである想定は、議論の話題領域を逸脱するという意味で要領を得ないからである。このことは、様相的な論議に対する語用論的なアプローチの道を示唆してくれる。

われわれは、様相的な言明を一つずつバラバラに取り上げてそれに意味論的な分析を加えるのではなく、一連の文脈ごとに取り扱い、その文脈内に登場するすべての個体の領域を特定の話題に関する様相的課題領域 (universe of modal discourse) と呼ぶことにしよう。すると、先の様相的課題領域には、「ワニであるようなニクソン」は含まれていない。それは、単独で取り上げられたこの可能性についての、何らかの意味論的分析や形而上学的分析によって排除されているのではない。論題にとっての有意味な関連性という、さしあたりは曖昧な語用論的条件によって排除されているのである。したがって、事態を逆の観点から眺めてみれば、この様相的課題領域に含まれるあらゆるニクソンは、すべて人間であり、アメリカ国籍を有し、しかしかの両親を持つ、等々と言ってよいであろう。つまり、この領域内のそれぞれに異なるニクソンが住まうあらゆる状況で、ニクソンは人間であり、アメリカ国籍をもち、等々なのである。すなわち、ニクソンはこれらの性質を本質的に持つのである。

一節でのトリヴィアルな本質主義に対して、この種の実質的な本質主義は、無根拠なものとして退けられるべきであらうか。私は、(ウィギンズとは別の理由・観点から) そうではないと思う。そもそも様相的文脈が意味をなすためには実質的本質主義によるこの種の限定が必要であり、個体の自己同一性による形式的本質主義の限定しか受けられない様相的文脈は、むしろ対話者にとってポイントを欠いたものでしかないであろう。なぜなら、様相的言明が文脈を形成するためには、言明相互間の関連性に対する理解の枠組みが前提されねばならず、その枠組みを提供するのが何がしかの実質的本質主義だからである。「ニクソンはワニであったかもしれない」という発言を、もう一度考えてみよう。この発言は、いかなる文脈で、何を目的に、どういう意味を伝えんとしているものであろうか。われわれがこの種の発言に興味をそられないのは、ニクソンがワニであるような状況では何がおきても不思議はないからである。ここでは、まったく途方にくれるという意味で、話者が次に何を言い、われわれがどう反応すべきかをおよそ予測しえないのである。

しかしそれにしても(ウィギンズには失礼だが)、「ニクソンがナイル河のワニに変身する」というおとぎ話は十分理解可能ではないか、とこう反論されるかもしれない。つまり、およそ童話や詩やナンセンス文学は、このような個体の同一性すらも危うくなるような無意味の地平めがけて突進し、その極限においては、論理的矛盾すらも可能となる世界が目指されているのだ、と。この反論が、「ニクソンがワニである」ような様相的「文脈」を形成しうるという主張であるなら、私はそれを認めたいと思う。しかし、文字通りに「何もかもが許される」様相的「文脈」があるという主張であるなら、私は反対したい。改めて立ち入った分析をするまでもなく、ルイス・キャロルやカフカや、あるいは多くのシュール・レアリストの世界では、非常に多くの事柄が、つまり様々な因果連関・社会制度・心理的経験などについての多くの暗黙の了解が前提となっているのである。逆に、掛け値なしに「何もかもが許される」SFストーリーがどういう代物になるかを、一度よく考えてもらいたい。ここでは、われわれはストーリーの展

開に何の説得力も感じないであろう。このストーリーなるものは、およそ主題を浮き出させるための背景を欠いているのである。

そこで、可能世界という言い回しを借用して、より一般的にこの事情を描いてみよう⁽²³⁾。まず、特定の論題についての様相的話題領域に登場し、現実世界との繋留点となっているような個体が住まうそれぞれの可能世界の集合を、可能世界の「幅」と呼ぶことにする。この可能世界の「幅」はすべての可能世界の集合の部分集合であるが、その範囲はそのつどの様相的文脈ごとに前提されるのであって、あらかじめ明示的に約定 (stipulate) されるのではない。すると、先のニクソンの文脈に戻れば、ニクソンが大統領にならなかつた可能世界はこの文脈での可能世界の「幅」に属するのに対し、ニクソンがワニである可能世界はこの「幅」には属さない。このことは、当の様相的議論によって発見されるものでもなければ、また当の個体の同一性によって直ちに約定されるものでもない。あくまで、この様相的文脈によって、暗黙のうち前提されるのである。

そこで、ニクソンの本質的性質とは何であろうか。すでに明らかになったように、われわれの語用論的アプローチからすれば、それは、特定の様相的文脈ごとに異なる、そのつどの可能世界の「幅」に共通したニクソンの性質である。ところが、この可能世界の「幅」は、特定の様相的論題にとって、図に対して地のように前提されるものであった。それゆえ、いかなる本質主義を採用するかということは、特定の様相的文脈と相対的に、いかなる可能世界の「幅」が前提されるかにかかっている。言い替えれば、本質主義とは、様相的文脈における語用論的前提なのである。

さて、最後に、本質主義に対するこのような見方の意味を一層明らかにするために、むしろわれわれのアプローチに対するありうべき批判を検討することにしよう。かりに今、ニクソンに関する様相的な文脈が非常に限定的であつて、可能な想定が、ニクソンのウィーター・ゲート事件による失脚という事態の成立・不成立だけに関わっていると

しよう。さらに、この時、この文脈での可能世界の「幅」は、現実世界Gと、ニクソンがウォーター・ゲート事件によって失脚しなかった可能世界Wしか含まないでしょう。つまり、GとWは、ウォーター・ゲート事件以前の現実世界 α からのたった二つの可能な世界史の展開になっている。すると、語用論的解釈での本質主義の観点からすれば、ここでニクソンは、ウォーター・ゲート事件によって失脚したという性質を除くあらゆる性質を本質的に持つことになるであろう。なぜなら、ここでの可能世界の「幅」に属する世界はGとWの二つだけであり、しかも両者の相違はただ一点しかないからである。このような本質主義を、われわれは受け入れることができるであろうか。

このような批判に対して、私は次のように答えたい。実際に、先のニクソンの文脈で、可能世界の「幅」がGとWの二つだけというようなことは生ずるのであるうか。生じないと考えるのが自然であろう。というのは、ニクソンがウォーター・ゲート事件で失脚しなかったことが可能であるくらいなら、当然彼がその事件の最中に急死すること、またその最中に彼が対ソ戦略の構想を大幅に変更することも可能であろう。それゆえ、ここでそういった可能的事態をすべて不可能と見なし、可能世界の「幅」をGとWだけに限定すべき自然な理由は見あたらない。とすれば、語用論的アプローチからしても、先のインフレ気味の本質主義は帰結しないと考えてよい。

しかし、唯一の例外がある。それは、彼の失脚の事態の可能性が、彼に関する他の一切の事態の同一性を完全に前提にした上で問題にされる場合である。この時、彼に関する他のすべての事態は、その変化の想定がこの様相的論議のポイントを失わせるという意味で、あらかじめ完全に固定されているのである。しかし、すでに述べたように、通常われわれがニクソンの失脚といった事態に関して、このような様相的文脈を用いることはない。このような様相的文脈がありうるとすれば、それは、決定論と自由をめぐるお馴染みの哲学的論議において他にはないであろう。確かにそこでは、ある人物がある時点で行為Xもなしえたり行為Yもなしえたりということが問題として成立するためには、Xをなした世界とYをなした世界とで、その人物に関する他の一切の事態は何一つ違ったものであってはならな

いことが要請されているのである。それゆえ、こうした文脈では、インフレ気味の本質主義が出現することを、われわれは認めざるをえない。しかし、むしろ私が強調したいことは、こうした本質主義が問題となるのは、自由をめぐる哲学的論議といったかなり異なる文脈においてでしかない、ということである。

このことは次のことを意味する。つまり、ハードな決定論の主張を、一切の事象は法則必然的に生起するという主張ととるなら、われわれは、この全面的な本質主義と、他方、個体の自己同一性のみを制約とするアナーキーな本質主義とを、様相的文脈の二つの極限モデルと考えることができる。すると、われわれの実際の様相的文脈はこの両極の中間のいずれかに位置するはずであり、このことは、様相的論議がそもそも当該事象領域での法則支配のエポケーであることを意味している。それゆえ、この観点に立つなら、すべての様相的文脈は何らかの法則性を破棄することに成り立つのであるから、原則的には、破棄されるべき法則性の選択に何の制限もないのである。したがって、クリプキ、パトナム、およびウィギンズのように、自然法則性に破棄しえない特権的地位を確保するために、意味論的な分析に訴えかけることは、重大なメタ・バンスを犯すと言わざるをえない。なぜなら、彼らが示したことは、ある種の言葉の意味の構成には自然法則性への暗黙の信頼が重要な寄与をなしているということだけであって、問題の様相的文脈は、まさにこの自然法則性の存立をエポケーするものでありうるからである。ここで、可能世界概念の現代的な出自がカルナップの状態記述 (state description) にある、という周知の事実を思い起こすことは有益でもある。つまり、ここでは、菅野氏の言う「異象排除原理」、すなわち、「可能世界の許容しうる事象は、現実世界にすでに存在するか、もしくはこの世界に妥当する法則性の名の下に存在可能性を授かった個体、特性、関係だけからなる」という原理が、あらかじめ当然のこととされていたのである²⁾。確かに、こうした原理と手を携えた本質主義は、科学の成果が圧倒的になればなるほど、われわれに対して説得力を増してくるであろう。しかし、本質主義者は、その力を様相的言明一般の意味論的分析から得るわけにはいかないし、また科学的言語が人の言語的営みの一部にすぎ

ないことを忘れるわけにもいかないのである。

しかし、われわれのアプローチからすれば、様相的な文脈ごとにその前提は変化するのであるから、いずれにしても本質的性質はインフレーションを起こし、本質主義そのものは額面割れせざるをえない、となお非難されるかもしれない。確かに、例えばニクソンの当の同じ性質が文脈ごとに本質的であったりなかったりするということは、本質主義の概念そのものと自家撞着することであり、それゆえ、これは可能性や必然性といった様相概念の分析に何の寄与もなしえないと思われるであろう。つまるところ、これは形而上学のテーゼとしての本質主義を誤解するものである、と。しかし、世界を語るための言語と世界についての理論の不可分離を主張するクワイン流の全体論 (holism) を取るなら、このことは、むしろ、可能性や必然性の概念がわれわれのそのつどの理論と相対的にしか意味をなさない、ということの意味しているにすぎない。それゆえ、そもそも本質主義とは、われわれの理論内部の比較的安定した部分を表現したものでありうるのかという疑問が、形而上学的テーゼとしての本質主義に対する、私の語用論的観点からの最終的な問い直しなのである。

◎……………(1) ここで言う本質主義とは、ある個体ないし種に関して、それが存在する限り必然的に持たざるをえない性質ないし関係があることを主張するテーゼである、とさしあたり理解しておきたい。

(2) この間の事情は、あまたの文献に詳しいが、特に優れたものとして例えば次を参照。野本和幸「可能世界意味論と形而上学」、日本哲学会編『哲学』第三一号(一九八一年)。

(3) N. U. Salmon, *Reference and Essence* (Princeton University Press, 1981), pp. 183ff. 問題の前提

は、サモンの表現にしたがえば、「任意の可能的化学構造 F と任意の可能的実体 z があるとき、もし z の何らかのサンプル x が化学構造 F をもつことが可能であるなら、z のすべてのサンプルが化学構造 F をもつことは必然的である」である。

- (4) *Ibid.*, pp. 82ff.
- (5) Cf. D. Lewis, "Counterpart Theory and Quantified Modal Logic", in M. J. Loux (ed.), *The Possible and the Actual* (Cornell University Press, 1976).
- (6) D. Wiggins, *Sameness and Substance* (Basil Blackwell, 1980), p. 48.
- (7) *Ibid.*, p. 123.
- (8) *Ibid.*, p. 70.
- (9) *Ibid.*, p. 80.
- (10) *Ibid.*, p. 84.
- (11) *Ibid.*, p. 85.
- (12) *Ibid.*, p. 122. ϕ と ψ の彼の用いる例は「ヒッソソ」ではなく「シーザー」である。
- (13) 服部裕幸「クリンキニハットナムの本質主義」『愛知教育大学研究報告』第三十二輯（一九八三年）、一一七頁。
- (14) Wiggins, *op. cit.*, p. 122
- (15) *Ibid.*, p. 66.
- (16) P. F. Strawson, "Critical Notice", *Mind*, 90 (1981), p. 605.
- (17) クリпкиはわれわれにこう問いかける。「別の両親、全く違う精子と卵子から発生した人物が、いかにしてまわりの女性でありうるのか」。S. A. Kripke, *Naming and Necessity*, in D. Davidson and G. Harman (eds.), *Semantics of Natural Language* (Reidel, 1972), p. 314. [八木沢敏・野家啓一訳『名指しと必然性』(産業図書、一九八五年)、一三六頁。]
- (18) 例えば、彼の持ち出す反例「紀元前四四年にブルータスが殺害した人物は、もしも(例えば)マリウスが彼の父であったらどうなっていたであろうか」と、個体の特定化 (specification) についての議論を見よ。

Wiggins, *op. cit.*, p. 116, footnote.

- (19) G. Forbes, "Wiggins on Sets and Essence", *Mind*, 92 (1983), p. 114. (a)集合とそのメンバーとの帰属関係の必然性、(b)人工物とその構成要素との構築関係の必然性、および(c)有機体とその細胞との起源関係の必然性に対して、ウィギンズの態度がそれぞれ、肯定的、否定的、懐疑的であると見るフォープズの診断は、(a)の外延性が自然種の本質と同じ役割を果たすことを考えるなら、ウィギンズの立場の特質を良く示していると言っている。

(20) Wiggins, *op. cit.*, p. 133.

(21) *Ibid.*, p. 139.

- (22) 「本質」がそもそも「曖昧なもの」の存在を自らの存立機制に含まざるをえないという事情については、菅野氏の優れた叙述を参照されたい。菅野盾樹『我、ものに遭う』（新曜社、一九八三年）、第七章「本質と分類」、二二九頁以下。

(23) 誤解のないように言うっておけば、この借用はあくまで説明のための便法であって、「可能世界」概念への特定のコミットを表明しているのではない。

(24) 菅野盾樹『メタファーの記号論』（勁草書房、一九八五年）、二二八頁。